給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第１号

滋賀県彦根市戸賀町28番地６

再生債務者　中村　大輔

1　決定年月日時　平成26年10月29日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成26年11月19日まで

4　一般異議申述期間　平成26年11月25日から平成26年12月９日まで

大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（再ロ）第２号

埼玉県本庄市児玉町入浅見1125番地69

再生債務者　小林　利幸

1　決定年月日時　平成26年10月29日午前11時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成26年11月26日まで

4　一般異議申述期間　平成26年12月10日から平成27年１月５日まで

さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（再ロ）第３号

岩手県遠野市宮守町下宮守40地割130番地２

再生債務者　多田　　涼

1　決定年月日時　平成26年10月30日午後１時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成26年11月27日まで

4　一般異議申述期間　平成26年12月11日から平成26年12月25日まで

盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（再ロ）第２号

長野県松本市征矢野１丁目６番11号　Ｂ棟

再生債務者　竹田　康嗣

1　決定年月日時　平成26年10月30日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成26年11月27日まで

4　一般異議申述期間　平成26年12月11日から平成26年12月18日まで

長野地方裁判所松本支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２６年（再ロ）第４号

岡山県備前市日生町寒河380番地65

再生債務者　磯野　修司

1　意見聴取に付する再生計画案　平成26年７月25日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成26年11月20日まで

平成26年10月30日

岡山地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第１号

鳥取県鳥取市南吉方１丁目28番地３　アルファスマート鳥取駅南802号

再生債務者　村田　一実

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成26年10月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年10月30日　　鳥取地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２６年（再ロ）第１号

北海道砂川市東３条南３丁目２番９―12号

再生債務者　金田　　透

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条２号に定める事由がある。

平成26年10月30日

札幌地方裁判所滝川支部再生係

会社その他の公告

合併公告

継　左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十二月十七日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年十二月十一日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載貢　一五三頁（号外第二三一号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十日

北海道帯広市西十八条南三十六丁目二番地

五一　（甲）ナチュラル・ココ株式会社

代表取締役　伊藤　惠子

北海道帯広市西十八条南三十六丁目二番地

五一　（乙）有限会社ココスモス

代表取締役　伊藤　惠子

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年九月二十四日

掲載貢　五十八頁（号外第二一〇号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年九月二十四日

掲載貢　六十一頁（号外第二一〇号）

平成二十六年十一月十日

東京都渋谷区恵比寿南一丁目一五番一号

（甲）フレッシュ・デルモンテ・ジャパン株式会社

代表取締役　片山　邦彦

東京都渋谷区恵比寿南一丁目一五番一号

（乙）デルモンテ・フレッシュ・フルーツ株式会社

代表取締役　片山　邦彦

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十月二十日

掲載貢　一五三頁（号外第二三一号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十一月十日

北海道帯広市西十八条南三十六丁目二番地

五一　（甲）ナチュラル・ココ株式会社

代表取締役　伊藤　惠子

北海道帯広市西十八条南三十六丁目二番地

五一　（乙）有限会社ココスモス

代表取締役　伊藤　惠子

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年九月二十四日

掲載貢　五十八頁（号外第二一〇号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年九月二十四日

掲載貢　六十一頁（号外第二一〇号）

平成二十六年十一月十日

東京都渋谷区恵比寿南一丁目一五番一号

（甲）フレッシュ・デルモンテ・ジャパン株式会社

代表取締役　片山　邦彦

東京都渋谷区恵比寿南一丁目一五番一号

（乙）デルモンテ・フレッシュ・フルーツ株式会社

代表取締役　片山　邦彦

合併公告

継　左記組合は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。

組合の効力発生日は平成二十七年四月一日であり、両組合の臨時総会の承認決議は平成二十六年八月二十九日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

以上中小企業等協同組合法の規定により公告します。

平成二十六年十一月十日

静岡県三島市大社町一八番四号

（甲）三島たばこ販売協同組合

代表理事　常盤紀一郎

静岡県伊豆の国市大仁四七二番地の二

（乙）田方たばこ販売協同組合

代表理事　吉田　恒巳

合併公告

継　左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十二月十七日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十六年十二月十一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年七月三日

掲載貢　四頁（号外第一五〇号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年七月三日

掲載貢　四頁（号外第一五〇号）

平成二十六年十二月十日

静岡県静岡市清水区長崎三三〇番地

（甲）タキオンシステムズ株式会社

代表取締役　鈴木　敏夫

東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎東松原一〇番地二二

（乙）海上電機株式会社

代表取締役　鈴木　敏夫

合併公告

継　左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。

両社の株主総会の承認決議は平成二十六年十二月十二日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年七月三日

掲載貢　四頁（号外第一五〇号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年七月三日

掲載貢　四頁（号外第一五〇号）

平成二十六年十二月十日

静岡県静岡市清水区長崎三三〇番地

（甲）タキオンシステムズ株式会社

代表取締役　鈴木　敏夫

東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎東松原一〇番地二二

（乙）海上電機株式会社

代表取締役　鈴木　敏夫

合併公告

継　左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続しこは解散することにいたしました。

両社の株主総会の承認決議は平成二十六年十二月十二日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年七月三日

掲載貢　四頁（号外第一五〇号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年七月三日

掲載貢　四頁（号外第一五〇号）

平成二十六年十二月十日

名古屋市中区栄一丁目七番三四号

（甲）株式会社イズミックス

代表取締役　盛田　宏久

熊本市南区近見八丁目七番地九一号

（乙）株式会社阿部イズミックス

代表取締役　阿部　雅己